

デジタル田園都市国家構想の実現
に向けた地域協議会の開催

令和4年6月15日
東海総合通信局

計画策定の考え方

➤ デジタル田園都市国家構想の実現のため、

1. 光ファイバ、5G、データセンター/海底ケーブル等のインフラ整備を地方ニーズに即してスピード感をもって推進。
2. 「地域協議会」を開催し、自治体、通信事業者、社会実装関係者等の間で地域におけるデジタル実装とインフラ整備のマッチングを推進。
3. 2030年代のインフラとなる「Beyond 5G」の研究開発を加速。研究成果は2020年代後半から順次、社会実装し、早期のBeyond 5Gの運用開始を実現。

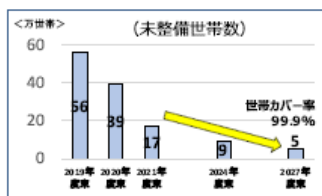
(1) 光ファイバ整備

整備方針

- ① **2027年度末までに世帯カバー率99.9%**を目指す※。更なる前倒しを追求。
※2021年末に設定した当面の目標から約3年前倒し。
- ② 未整備世帯約5万世帯については、光ファイバを**必要とする全地域の整備**を目指す。

具体的施策

- ① **ユニバーサルサービス交付金**により、不採算地域における**維持管理を支援**
(電気通信事業法の改正)



- ② 離島等条件不利地域における**地方のニーズに即した様々な対応策**を検討

(2) 5G整備

整備方針

- ① **全ての居住地で4Gを利用可能な状態を実現**
(4Gエリア外人口 2020年度末0.8万人→2023年度末0人)
- ② **ニーズのあるほぼ全てのエリアに、5G展開の基盤となる親局の全国展開を実現**(ニーズに即応が可能)
(5G基盤展開率 2020年度末16.5%→2023年度末98%)

③ 5G人口カバー率

【2023年度末】

全国95%* (2020年度末実績:30%台)

全市区町村に5G基地局を整備
(合計28万局)

※2021年末に設定した当面の目標から5%上積み。

【2025年度末】

全国97%

各都道府県90%程度以上 (合計30万局)

【2030年度末】

全国・各都道府県99% (合計60万局)

注：数値目標は4者重ね合わせにより達成する数値。今後の周波数移行等により変更が効く。

具体的施策

- ① **新たな5G用周波数の割当て**
- ② 基地局開設の責務を創設する**電波法の改正**
- ③ **補助金、税制措置による支援**
- ④ **インフラシェアリング推進**
(補助金要件優遇、研究開発、基地局設置可能な施設のDB化)

(3) データセンター/

海底ケーブル等整備

整備方針

A. データセンター (総務省・経産省)

10数カ所の地方拠点を5年程度で整備

I. 海底ケーブル

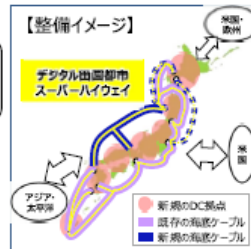
- ① **日本周回ケーブル** (デジタル田園都市スーパーハイウェイ) を**3年程度で完成**
- ② **陸揚局の地方分散**

具体的施策

- 総務省、経産省の**補助金**で地方分散を促進 (大規模データセンター最大5~7カ所程度、日本周回ケーブル、陸揚局数カ所程度を整備可能)

〔上記補助による民間の呼び水効果も期待〕

注：上記の他、インターネット接続点 (IX) の地方分散を促進



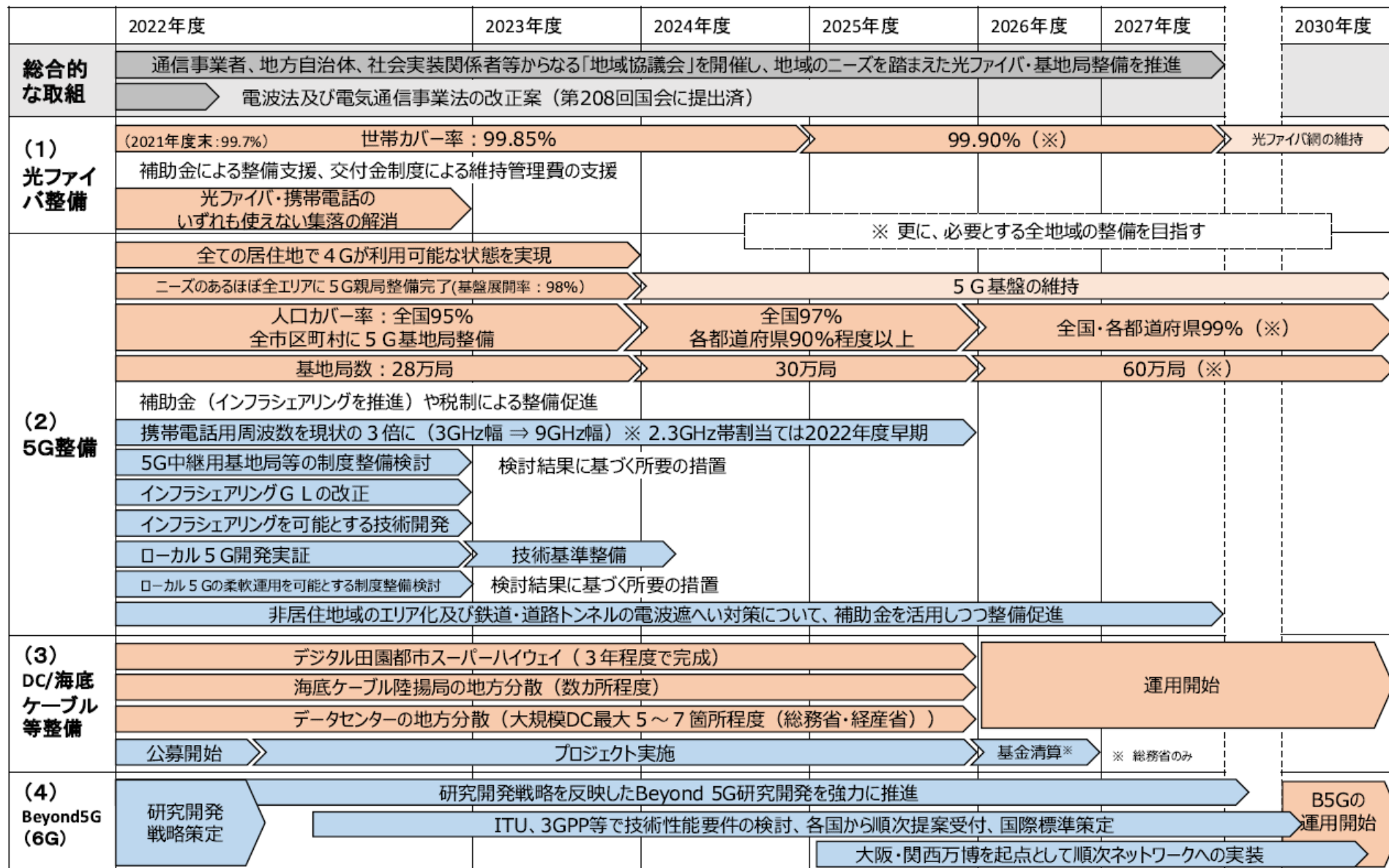
(4) Beyond 5G (6G)

研究開発・社会実装

- ① 「通信インフラの超高速化と省電力化」、「陸海空含め国土100%カバー」等を実現する技術 (光ネットワーク技術、光電融合技術、テラヘルツ波技術、衛星通信、HAPS) の**研究開発を加速し、2025年以降順次、社会実装と国際標準化**を強力に推進する。
- ② **必須特許の10%以上を確保し、世界市場の30%程度の確保**を目指す。

デジタル田園都市国家インフラ整備計画 ロードマップ

(別紙)



(※)「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」の公表(R3.3.29 総務省報道発表資料)

地域協議会について

目的

デジタル田園都市国家構想実現に不可欠な、光ファイバ、5G等のデジタル基盤整備を推進するため、地方自治体・通信事業者・社会実装関係者等との間で、地域におけるニーズとインフラ整備のマッチングを行う。

【取り扱う主な事項（案）】

<光ファイバ・5G 共通>

光・5G① 地域ニーズ等と通信事業者の整備計画・整備意向とのマッチング

光・5G② 潜在的なニーズの発掘・具体化と最適なデジタルツールのマッチング

<光ファイバ関連>

光① 学校・公共施設の所在地への整備

<5G関連>

5G① 公有財産等で基地局を設置可能な施設のデータベース化及び共有

5G② 公有財産等での基地局設置に際し、設置候補箇所での光ファイバや電源確保について検討

5G③ 補助事業の活用により優先して整備する箇所を選定

I.インフラ整備に向けた関係者間調整(P.12)

II.デジタル実装に資する先行・優良事例の抽出(P.12)

I.インフラ整備に向けた関係者間調整(P.12)

【参加者】

- ・ 都道府県、市町村、通信事業者、社会実装関係者(※) 等
 - ・ 総合通信局（事務局）
- ※農林漁業や企業、医療福祉等 通信インフラのユーザーサイド

☆取り扱う事項や参加者については状況や必要性に応じて柔軟に対応

地域協議会の開催

■ デジタル田園都市国家インフラ整備計画（令和4年3月29日 総務省） 抜粋

⑤ 地域協議会（ブロック単位）の開催

…条件不利地域等におけるインフラ整備の効果を最大化するため、自治体、通信事業者、社会実装関係者、インフラシェアリング事業者、総務省（総合通信局等）等から形成される地域協議会を開催し、関係者の中でデジタル実装とインフラ整備のマッチングを推進するとともに、公共施設のある地域については、特にインフラ整備の必要性が高いことから、地域協議会での協議を通じて、必要とする全地域の整備を目指す。

■ 金子総務大臣閣議後記者会見の概要（令和4年3月29日） 抜粋

冒頭発言

最後に、本日、デジタル田園都市国家インフラ整備計画を策定しました。…具体的施策については、例えば、個々の地域のニーズにきめ細かく対応するため、地域協議会を立ち上げ、地域におけるデジタル実装と、それに必要なインフラ整備のマッチングを進めます。…

問：…5Gの人口カバー率2023年度末の目標を引き上げましたが、その理由について教えてください。また、目標の達成に向けて、追加で事業者向けの支援策で検討するものがあればあわせて教えてください。

答：…5Gについては、岸田総理からの指示を受け、新たなインフラ整備計画の策定に向け、携帯電話各社に対する5G基地局整備の加速化に関する要請を行うなど、関係者との間で精力的に調整を進めてまいりました。この結果、5Gの全国での人口カバー率について、これまでの整備計画を更に上積みできる目処が立ったことから、2023年度末に95%とする新たな目標を掲げることといたしました。この目標達成に向けて、新たな5G用周波数の割当て、補助金や税制措置による支援、地域協議会の開催などの規制と支援の手段を総動員して、取り組んでまいりたいと考えております。…

経済財政運営と改革の基本方針2022 (令和4年6月7日閣議決定)

経済財政運営と改革の基本方針2022 新しい資本主義へ～課題解決を成長のエンジンに変え、持続可能な経済を実現～

I. 我が国を取り巻く環境変化と日本経済

我が国を取り巻く環境変化（新型コロナウイルス感染症、ロシアのウクライナ侵略、気候変動問題等）や国内における構造的課題（輸入資源価格の高騰、人口減少・少子高齢化、潜在成長率の停滞、災害の頻発化・激甚化等）など、**内外の難局が同時かつ複合的に押し寄せている。**
世界経済の不確実性が大きく増す中、我が国のマクロ経済運営については、当面、**2段階のアプローチで万全の対応を行う。**

【第1段階】総合緊急対策を講ずることにより、国民生活や経済への更なる打撃を抑制し、厳しい状況にある方々を全力で支援。コロナ禍からの回復を確かなものに、予備費の活用等により予期せぬ財政需要にも迅速に対応し、国民の安心を確保。

【第2段階】骨太方針2022や新しい資本主義に向けたグランドデザイン・実行計画をジャンプスタートさせるための総合的な方策を早急に具体化し、実行へ。

大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を一体的に進める**経済財政運営の枠組みを堅持**。民需主導の自律的な成長とデフレからの脱却に向け、**躊躇なく機動的なマクロ経済運営**を行う。
持続的な経済成長に向けて、官民連携による計画的な重点投資を推進する。危機に対する必要な財政支出は躊躇なく行い、万全を期す。
経済あっての財政であり、**経済をしっかり立て直す**。そして、**財政健全化**に向けて取り組む。

II. 新しい資本主義に向けた改革

- **社会課題の解決に向けた取組**それ自体を付加価値創造の源泉として成長戦略に位置づけ
- **官と民が協力して計画的・重点的な投資と改革を行い、課題解決と経済成長を同時に実現**

新しい資本主義に向けた重点投資分野

1. 人への投資と分配

- ・スキルアップ、多様な働き方の推進
- ・質の高い教育
- ・賃上げ最低賃金の引上げ（全国加重平均1000円以上）
- ・「資産所得増進プラン」（NISAの抜本的拡充、DeCo制度の改革等）

2. 科学技術・イノベーションへの投資

- ・量子、AI、バイオテクノロジー・医療分野への官民が連携した投資の抜本拡充

3. スタートアップ（新規創業）への投資

- ・スタートアップ育成5か年計画を本年末に策定（5年10倍増）

4. グリーン・トランスフォーメーション（GX）への投資

- ・150兆円超の官民投資に向けた成長志向型カーボンプライシング構想の具体化やGX経済移行債（仮称）の検討

5. デジタル・トランスフォーメーション（DX）への投資

- ・テクノロジーの整備・実装、マイナンバーカードの普及

社会課題の解決に向けた取組

● 民間による社会的価値の創造

- ・PPP/PFIの活用等による官民連携の推進
- ・社会的インパクト投資、共助社会づくり
- ・イノベーションを促す競争環境の整備

● 包摂社会の実現

- ・少子化対策・子ども政策、女性活躍
- ・共生社会づくり、孤独・孤立対策、就労移行支援

● 多極化・地域活性化の推進

- ・デジタル田園都市国家構想
- ・分散型国づくり、地域公共交通ネットワークの再構築
- ・多極化された仮想空間へ
- ・中堅・中小企業の活力向上、債務増大への対応
- ・観光立国の復活、文化芸術・スポーツの振興

● 経済安全保障の徹底

IV. 中長期の経済財政運営、V. 当面の経済財政運営と令和5年度予算編成に向けた考え方

財政健全化の「進捗」を下ろさず、これまでの財政健全化目標に向い、経済あっての財政であり、現行の目標年度に、状況に応じたマクロ政策の選択が求められてはならない。必要な政策対応と財政健全化目標に取り組むことは決して矛盾するものではない。経済をしっかり立て直し、そして財政健全化に向けて取り組んでいく。ただし、感染症及び最近の物価高の影響を始め、内外の経済情勢等に常に注視していく必要がある。このため、状況に応じた必要な検証を行う。

官民連携による計画的な重点投資の推進、単年度予算の増進と、効果的・効率的な支出（ワイスペンディング）の推進とEBPMの徹底強化、税制改革、

「**全世代型社会保障**」を柱とする持続可能な社会保障制度の構築、その他歳入分野（**社会資本整備、地方自治、教育・研究活動の推進**）の取組を実施、

令和5年度予算において、**本方針及び骨太方針2022に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進**。ただし、重要な政策の選択はせざるを得ない。令和5年度予算において、

経済財政運営と改革の基本方針2022 第2章②

II. 新しい資本主義に向けた改革

2. 社会課題の解決に向けた取組

(3) 多極化・地域活性化の推進

◆ デジタル田園都市国家構想

- ・スマートシティの実装、5G・光ファイバ等通信インフラの更なる整備、ポスト5G/Beyond5G、**2026年度末までにデジタル推進人材230万人育成**

◆ 分散型国づくり・地域公共交通ネットワークの再構築

- ・**物流・人流ネットワークの早期整備・活用、リア中央新幹線の整備促進**、港湾におけるAIターミナルの実現、航空ネットワークの維持・活性化
- ・**地域公共交通ネットワークの再構築**、自動運転等のインフラ整備

◆ 多極化された仮想空間へ

- ・**Web3.0、NFT、メタバース**など分散型のデジタル社会の実現に向けて必要な環境整備

◆ 関係人口の拡大と個性を活かした地域づくり

- ・関係人口の実態把握、ふるさと納税、**サテライトオフィスの整備**、沖縄・北海道振興

◆ 中堅・中小企業の活力向上

- ・**事業再構築・生産性向上支援、取引適正化**、地域企業でのDX実現

◆ 債務が増大している企業や家計への対応

- ・債務減免を含めた債務整理等の**収益力改善・事業再生・再チャレンジの支援**、新たな事業再構築支援の整備、緊急小口資金等の償還免除

◆ 観光立国の復活

- ・国内需要喚起策、**観光地・観光産業の再生・高付加価値化**
- ・インバウンドの戦略的回復、CIQ等の受入環境の整備、水際対策

◆ 文化芸術・スポーツの振興

- ・日本の文化芸術・エッセンスの**魅力の内外への発信・展開**、スポーツの**成長産業化**

東海地域におけるこれまでの取組

東海総合通信局での通信インフラ整備の促進に向けた取組

取組概要

①自治体、市長会・町村会等への個別訪問によるデジタル実装の促進

※本年9月までにデジタル実装に関心が高い自治体(計22)への個別訪問、市長会・町村会、自治体主催のデジタル実装を目指す会議、県主催の市町村情報化会議を通じて施策説明を実施し、地域ニーズを把握。

②公設光ファイバ保有の自治体に対する民間移行の促進

※公設光ファイバ設備等の民間移行での課題だった過疎債の償還方法や地域振興活用事例について情報交換し、自治体へフィードバック。また、個別に民間移設を検討する自治体の検討会へ参画し、円滑な民間移設の実現を支援。

③自治体の協力による携帯電話サービスエリア外地域の把握

※携帯電話のサービスエリア外地域に関する情報を、地方自治体・携帯電話事業者等の通信事業者・国との間で共有するため、毎年調査を実施。
本年からは、5G基地局を都道府県又は市町村が実施主体となり、一部費用負担をして整備を行うことを希望する地域に関する調査も実施。

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2030年度
総合的な取組	通信事業者、地方自治体、社会実装関係者等からなる「地域協議会」を開催し、地域のニーズを踏まえた光ファイバ・基地局整備を推進						
	電波法及び電気通信事業法の改正案(第208回国会に提出済)						
(1) 光ファイバ整備	(2021年度末:99.7%) 世帯カバー率: 99.85%	99.90% (※)				光ファイバ網の維持	
	補助金による整備支援、交付金制度による維持管理費の支援 光ファイバ・携帯電話のいずれも使えない集落の解消	※ 更に、必要とする全地域の整備を目指す					
(2) 5G整備	全ての居住地で4Gが利用可能な状態を実現						
	ニーズのあるほぼ全エリアに5G親局整備完了(基盤展開率:98%)	5G基盤の維持					
	人口カバー率:全国95% 全市区町村に5G基地局整備	全国97% 各都道府県90%程度以上			全国・各都道府県99% (※)		
	基地局数:28万局	30万局			60万局 (※)		
	補助金(インフラシェアリングを推進)や税制による整備促進						

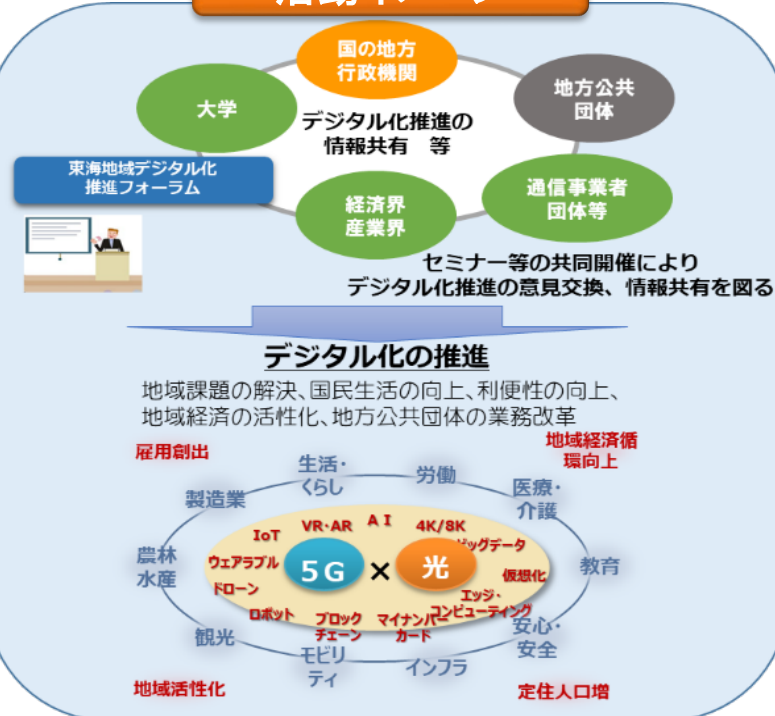
(※)「デジタル田園都市国家インフラ整備計画」の公表(R3.3.29 総務省報道発表資料)【一部抜粋】

「東海地域デジタル化推進フォーラム」の概要

目的

- 東海地域の国の機関、自治体、大学、経済界・産業界等(24機関)と連携して、社会全体のデジタル化が注目される中、東海地域においても、デジタル化の推進により、①地域課題の解決、②地域住民の生活向上、③地域経済の活性化、④地方公共団体の業務改革等を推進するために取り組んで行くこととし、「東海地域デジタル化推進フォーラム」を令和3年1月に設立。
- 同フォーラムでは、関係者連携の下、①情報共有・実証視察等、②デジタル化関連セミナーの開催、③マッチングによる自治体の地域課題の解決、④デジタル化施策・予算の合同説明会の開催、⑤5G、ローカル5Gの普及促進に取り組中。

活動イメージ



構成機関

- 国の地方行政機関：東海財務局、東海北陸厚生局、東海農政局、中部経済産業局、中部地方整備局、中部運輸局、中部地方環境事務所、東海総合通信局
- 自治体：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
- 大学(有識者)：名古屋大学、名古屋工業大学
- 経済界・産業界：(一社)中部経済連合会、名古屋商工会議所、(株)日本政策投資銀行東海支店
- 通信事業者、団体等：
西日本電信電話(株)、(株)NTTドコモ、
KDDI(株)、ソフトバンク(株)、楽天モバイル(株)、
第5世代モバイル推進フォーラム(5GMF)、
日本ケーブルテレビ連盟東海支部

(事務局：東海総合通信局)

フォーラムでの取組概要

取組概要

「東海地域デジタル化推進フォーラム」では、令和3年1月から、東海地域におけるデジタル実装の潜在的なニーズの発掘・具体化に資する取組を行っている。

- 1 国の政策動向・補助事業、デジタル実装が先行する自治体・企業等の取組みを紹介する、説明会・セミナーを開催
- 2 地域課題及び当該課題へのデジタル実装による解決策を公募し、マッチング会を開催
- 3 フォーラム参加団体による5G・ローカル5Gの活用事例に係る勉強会・視察会を開催

1 国のデジタル化施策、先行事例の紹介

(1) デジタル化施策・予算所管省庁合同説明会

自治体、一般企業、団体等を対象に、国のデジタル化施策や予算要求の内容などを説明

＜参加機関＞

総務省、経済産業省、農林水産省、国土交通省、財務省、環境省、厚生労働省

(2) 東海地域デジタル化推進セミナー

東海地域のデジタル化の一層の推進に向け、国の政策動向や地方公共団体のデジタル化の取組、地域課題解決のための5GなどICTを活用したデジタル化ソリューションの最新動向などを紹介

2 ICTによる地域課題の解決マッチング会

ICTによる地域課題の解決マッチング会

自治体が抱える地域課題を公募し、出された課題について、その解決策を企業や大学などから募り、地域課題とその解決策をマッチング

3 フォーラム参加団体間の勉強会・視察会

(1) 勉強会の開催

参加団体の協力により、フォーラム内で自治体DXの取組や5G／ローカル5Gの取組などを共有

(2) 視察会の開催

参加団体の協力により、ローカル5G実証事業の視察や5G展示施設などを視察

携帯基地局設置可能な施設や土地の情報提供

取組概要

○財務省や東海4県等では、携帯基地局が設置可能な場所として、国有財産又は自治体財産の施設や土地をデータベース化し、公表。また、当局管内の一部の自治体において、設置相談窓口を開設。

東海4県

- 5Gの早期整備に向けて、保有する施設等に関するリストを公表するとともに、保有する施設等への設置許可の照会窓口を一元化する「5Gアンテナ基地局等設置ワンストップ窓口」を開設。



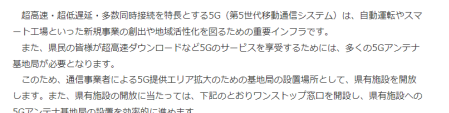
(※)岐阜県HPから一部抜粋



(※)静岡県HPから一部抜粋



(※)愛知県HPから一部抜粋



(※)三重県HPから一部抜粋

【例】市町村の動き

- 愛知県の一部自治体では、基地局設置の相談窓口を設置。豊橋市、岡崎市、一宮市、瀬戸市、豊川市、西尾市、新城市、大府市、豊明市、田原市、阿久比町、南知多町、美浜町、設楽町（14市町）

(R4.4.1時点)

(愛知県HPより) <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/joho/5gdesk-municipalities.html>

財務省

財務省
Ministry of Finance, JAPAN



「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」（令和2年12月8日閣議決定）において盛り込まれた、「国有財産を活用したデジタル改革の推進（5G通信網の整備）」の取組みとして、5G基地局に設置において必要な権限経度や高さ等の情報を記載した国有財産のリストを以下のとおり公表いたします。

- 5G基地局設置に係る国有財産のリスト
- ・行政財産
- ・普通財産

問い合わせ先

また、5G基地局の相談窓口を各財務局等に設置しましたので、照会にあたりましては、以下の連絡先までお問い合わせください。

[5G基地局相談窓口](#)

(※)財務省HPから一部抜粋



(※)三重県HPから一部抜粋

今後の取組の方向性

東海地域における通信インフラ整備の加速化

- デジタル田園都市国家構想の実現に要する通信インフラ整備を加速化するため、東海4県、通信事業者等、東海局から成る実務者会議を設置。
- 「東海地域デジタル化推進フォーラム」による情報発信や当局による地域ニーズの把握等を踏まえて、地域ニーズを踏まえた通信インフラ整備を促進する。

デジタル田園都市国家構想 東海地域通信インフラ整備推進協議会

地域ニーズを踏まえた通信インフラ整備を加速化する実務者会議

- I. インフラ整備に向けた関係者間調整 (※1)
- II. デジタル実装に資する先行・優良事例の抽出 (※2)

構成員：東海4県、通信事業者等、東海局
(※) テーマに応じて関係機関を追加

先行・優良事例
の提供等



東海地域デジタル化推進フォーラム

ICT利活用による地域活性化を促進するための情報共有・情報発信を行う組織

- ①国の施策説明会、セミナー、視察会等の開催
- ②地域課題解決のためのマッチング

構成員：国（出先機関）、東海4県、大学、
経済団体、通信事業者等

東海地域における
通信インフラ整備の加速化

具体化に向けた実務者調整等

セミナー等を通じた情報発信

東海総合通信局



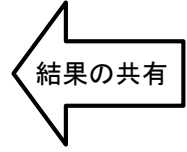
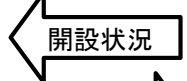
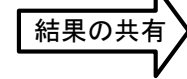
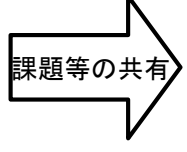
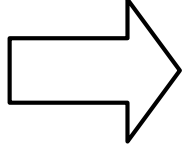
- I. デジタル実装ニーズがある自治体への個別訪問
- II. フォーラム等から得られた個別要望の調整
- III. 補助事業の活用支援、携帯基地局等の手続き

「取り扱う扱う主な事項」(P.4)との関連

(※1) 光・5G①、光①、5G①、5G②、5G③

(※2) 光・5G②

地域協議会とフォーラム／東海局との関係

検討事項 (P.4)	地域協議会での取組(案)		フォーラム(F)/東海局(東)
【光・5G①】 地域ニーズ等と通信事業者の整備計画・整備意向とのマッチング	個別訪問/サービスエリア地域調査の結果に基づき、構成員にて整備計画等への反映を検討		(F) 施策説明会 (東) 自治体個別訪問 (東) 携帯サービスエリア外地帯調査
【光・5G②】 潜在的なニーズの発掘・具体化と最適なデジタルツールのマッチング	ユーザ会等からのモデル事例の抽出、技術動向や視察候補地の紹介		(F) セミナーでの先行事例紹介 (F) 勉強会、視察会の開催 (東) ネットワーク100選、クラウド実践大賞
【光】 学校・公共施設の所在地への整備	自治体の意向を踏まえて、個別に検討		(東) 東海管内の対象地域の例 静岡県熱海市立初島小中学校
【5G①】 公有財産等で基地局を設置可能な施設のデータベース化及び共有	整備計画を推進するための自治体等への要請事項の整理(調整中：シェアリング事業者)	 	(F) 国、自治体でワンストップ窓口を開設 (東) 自治体との個別調整
【5G②】 公有財産等での基地局設置に際し、設置候補箇所での光ファイバや電源確保について検討	個別整備の中で共通課題等を共有		(東) 関係機関との個別調整
【5G③】 補助事業の活用により優先して整備する箇所を選定	地域ニーズを踏まえ個別調整		(東) 個所付けを要望

今後の進め方

○次回は、年内を目処に開催。

○後日、構成員に対して以下をご相談。

①協議会で扱うべき優先度の高いテーマ

②当該テーマに沿った協議会の運営方法
(ex. テーマによって参加者を限定する)

③フォーラムとの役割分担

(ex. 地域協議会は構成員間調整、フォーラムは情報発信)

④フォーラムが主催するイベントで紹介できるモデル事例の紹介
(ex. ユーザ会イベントやDXイベント等に参加する優良企業等)

○今後、テーマに応じて構成員を追加する予定。

(ex. インフラシェアリング事業者、施設又は土地保有者など)

參考資料

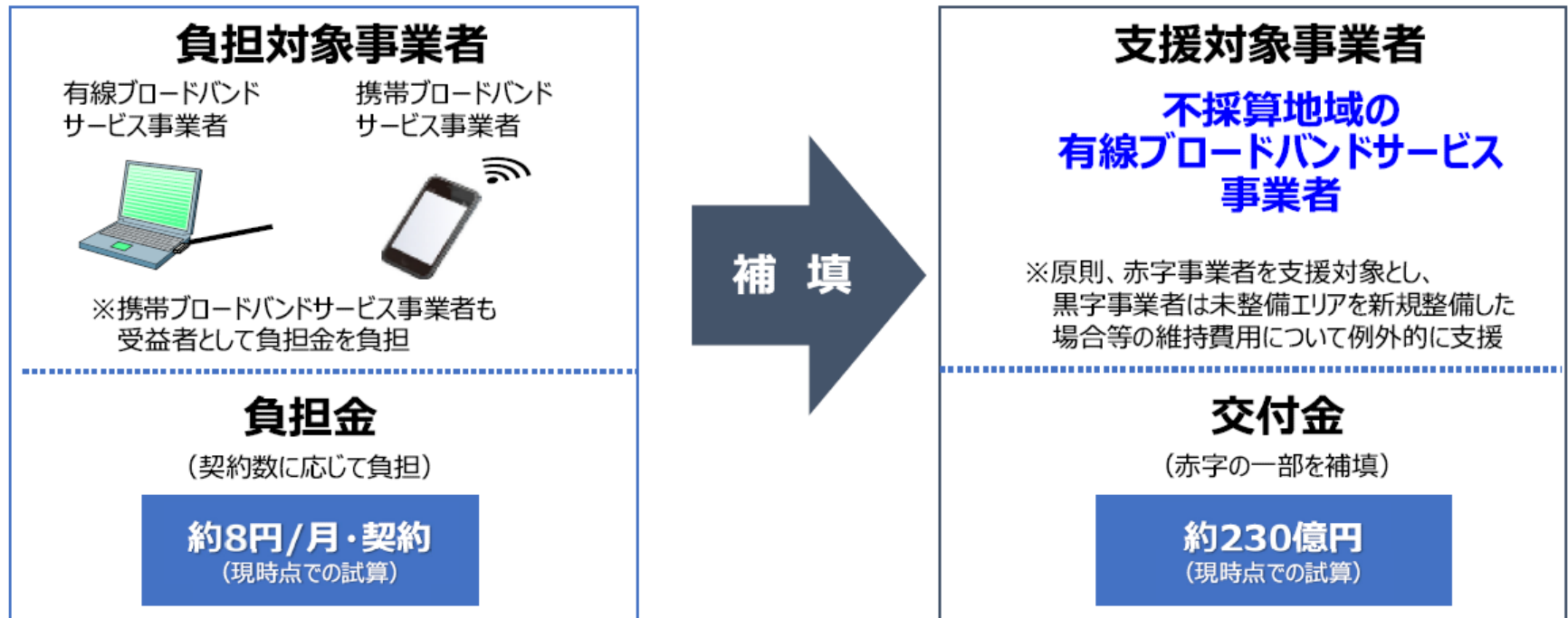
ブロードバンドサービスに関する交付金制度の概要

支援対象に該当するサービス

有線ブロードバンドサービス（FTTH、CATV(HFC方式)）



新設する交付金制度



5 G整備に係る具体的施策①

1 新たな5 G用周波数の割当て

- 通信トラフィックの大幅増大に対応するため、携帯電話の周波数が**現状の3倍**（3GHz幅→9GHz幅）となるよう、新たな5 G用周波数の割当てを実施。
- まずは、**2.3GHz帯の新規割当てを2022年度早期**に実施。この際、**条件不利地域の基地局整備を評価**する指標を導入。

2 制度整備

- エリア拡大用の**5 G中継用基地局等**の制度化を検討し、制度化方針を2022年度中に取りまとめる。
- 5 Gの地方での活用にもつなげる**電波法の改正**（電波法及び放送法の改正案を今国会に提出済）
（電波法改正の主な内容）
 - ・ 開設計画の認定を受けている携帯電話事業者の責務規定の創設（**認定計画外の場所にも特定基地局の開設に努めなければならない**）等

3 支援措置

- **補助金**※により、条件不利地域における5 Gの整備を促進。R 3補正予算から**補助要件を緩和**。
（補助対象地域を条件不利地域全域に拡大、補助対象者にインフラシェアリング事業者を追加）

※携帯電話等エリア整備事業 令和4年度予算額:15.0億円、令和3年度補正予算額:13.0億円

- **税制措置**により、マルチベンダー化やSA化等を推進しつつ5 Gの導入を後押し。

* 全国5 Gについては、**条件不利地域の税額控除率を高く設定**

5 G整備に係る具体的施策②

4 インフラシェアリングの推進

- **補助金の要件設定**によってインフラシェアリングを推進。
 - 複数事業者による共同整備の場合の**国庫補助率をかさ上げ**（補助率:1/2→2/3）
 - 補助対象者に**インフラシェアリング事業者を追加**（再掲）
- 基地局の**インフラシェアリングを可能とするための技術**※を2022年度末までに開発。
 - ※ 複数事業者の送信機を一つの無線装置に集約できる技術
- **基地局設置可能な施設のDB化、地域協議会での情報共有**を推進する。
 - ※ 国有財産については、緯度経度や高さ等の情報を記載したリストを公表・周知し、基地局整備を後押し
自治体・民間所有財産についても同様の取組を推進（信号5G等）
- **携帯電話事業者とインフラシェアリング事業者との間におけるルール整備**に向け、2022年度中にガイドラインを改正。

5 地域協議会（ブロック単位）の開催（再掲）

- 自治体・通信事業者・携帯電話事業者・インフラシェアリング事業者、総務省（総合通信局等）等で構成される**地域協議会を開催**し、地域のニーズを踏まえた整備を推進。
- **公共施設のある地域**については、特にインフラ整備の必要性が高いことから、**地域協議会での協議を通じて、必要とする全地域の整備**を目指す。